

## 公的資金補償金免除繰上償還の概要について

国は、厳しい地方財政の現状にかんがみ、行政改革・経営改革を行う地方公共団体等を対象に平成19年度から平成21年度までの臨時特例措置として、金利5%以上の公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金)のうち当該団体の財政状況等の条件に応じた範囲において繰上償還する場合に、補償金を免除することとしました。ただし、これには財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定し、国の承認を得ることが必要になります。

本町は、以下の計画について総務省及び財務省の承認を受けました。

平成19年12月承認	財政健全化計画[普通会計]
	公営企業経営健全化計画[上水道事業会計]
	公営企業経営健全化計画[簡易水道特別会計]
	公営企業経営健全化計画[公共下水道事業特別会計]
平成20年11月承認	公営企業経営健全化計画[病院事業会計]

病院事業会計は19年度に対象残債がなかった為、20年度策定となりました。

計画の概要としては、集中改革プランに基づく行政改革等を推進するとともに、繰上償還あるいは繰上償還に伴い借換等を実施し後年度負担の軽減を図るものです。

平成19年度から平成21年度にかけて、総額705,615千円の繰上償還あるいは低利に借換を行う計画で、これにより後年度の利子負担を180,230千円程度軽減できる見込みです。

補償金とは・・・貸し手側の運用益を補償するものです。

### 繰上償還額等一覧

単位:千円

年度	資金区分	利率	件数	繰上償還額	うち借換額	補償金免除額	効果額
<b>普通会計</b>							
19	旧資金運用部資金	7%以上	7件	63,011		4,086	4,665
20	旧資金運用部資金	6~7%	4件	136,203		21,276	32,323
21	旧資金運用部資金	5~6%	2件	1,866		77	128
	旧簡易生命保険資金	5~7%	1件	61,945		-	11,045
計			14件	263,025	0	25,439	48,161
<b>簡易水道特別会計</b>							
19	旧資金運用部資金	7%以上	1件	12,033	12,000	2,711	2,604
20	旧資金運用部資金	6~7%	2件	44,926	44,800	10,127	12,444
計			3件	56,959	56,800	12,838	15,048
<b>公共下水道事業特別会計</b>							
19	公営企業金融公庫資金	5%以上	11件	66,251	65,800	-	19,440
20	旧資金運用部資金	6~7%	6件	139,884	139,600	35,186	44,116
21	旧資金運用部資金	5~6%	3件	65,228	65,000	10,692	16,958
計			20件	271,363	270,400	45,878	80,514
<b>上水事業会計</b>							
19	旧資金運用部資金	7%以上	2件	5,474		503	579
	公営企業金融公庫資金	5%以上	1件	555		-	34
計			3件	6,029	0	503	613
<b>病院事業会計</b>							
20	旧資金運用部資金	6~7%	1件	108,239	108,200	37,902	35,894
計			1件	108,239	108,200	37,902	35,894
合計			41件	705,615	435,400	122,560	180,230

上記利率は、当初借入時の利率です。

補償金は、国から提示のあった旧資金運用部資金分についてのみ計上しています。

ここでの効果額とは、将来負担すべきはずであった利子のうち軽減される額としています。

借換後の利率は、病院事業会計は年利1.65%、その他の会計は年利1.9%で試算しています。